

# 森林保険 だより

2026.1

No.41

森林保険センター季刊誌

森林保険公式  
キャラクター

たもちい



そよりん



オホーツク地域の樹齢 50 年カラマツ林。間伐材搬出作業中。(写真提供 北海道森林組合連合会)

◆ 年頭所感 林野庁長官 小坂 善太郎	2
◆ 森林保険窓口紹介 北海道森林組合連合会	3
◆ 「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」について 林野庁研究指導課森林保護対策室	
大船渡市の林野火災に係る復旧に向けた取組について 林野庁森林整備部整備課災害対策班	4
◆ 令和6年度の森林保険損害てん補状況と気象災害	6
◆ 森林保険トピックス・保険金をお支払いした災害の事例	8

## 年頭所感



林野庁長官  
小坂 善太郎

新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は、2月下旬から3月にかけて岩手県大船渡市を始め各地で発生した大規模な林野火災や8月上旬の九州地方における大雨など、大災害が全国で発生しました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。また、被災地で復旧・復興に御尽力されている関係者の皆様方の御努力に敬意を表します。

林野庁としても、被災地の一日も早い復旧・復興に向けて全力で取り組むとともに、昨年6月に閣議決定された「第1次国土強靭化実施中期計画」に基づき、防災・減災、国土強靭化のための森林整備や治山対策を一層推進してまいります。

我が国の森林では、戦後造成してきた人工林の約6割が50年生を超え、利用可能な資源となっており、これを「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を確立し次世代に引き継いでいくことが重要です。

林野庁においては、人工林資源の循環利用に向け、川上側の対策として、路網整備や再造林の省力化・低コスト化、スマート林業の推進などに取り組んでおります。

また、森林所有者の高齢化や世代交代、不在化等により森林経営への関心が薄れ、境界が不明確になるなどの課題に対処し、森林の健全な管理・経営を確保すべく、本年4月に改正森林経営管理法が施行される予定です。この改正により、地域の関係者が森林の将来像を共有し、経営管理の集約化を進める新たな仕組みを導入しました。市町村、森林所有者、森林組合、事業者等がこの仕組みを活用し、地域の森林を将来にわたって誰が管理・経営していくのかということを議論していただき、健全な森林が次世代に引き継がれることを目指します。

このような中、将来に向けて森林資源の循環利用と持続的な林業経営を確立するためには、様々なリスクに備える必要があります。森林保険を活用しながら火災や気象災、噴火災に備え、林業経営の安定や被災後の再造林を確保していくことが重要です。

さて、本年は森林・林業基本計画の変更年です。現行基本計画に基づく施策の実績や森林・林業・木材産業の現状を踏まえ、本年6月頃を目途に新たな基本計画を策定すべく、検討を進めています。森林・林業・木材産業には様々な課題がありますが、課題の先には大いに可能性があると考えています。森林・林業・木材産業の未来に希望を持っていただける基本計画となるよう、現場からの意見も踏まえながら検討を進めます。

林野庁としては、これらの取組を通じて森林・林業・木材産業を持続的に発展させていくとともに、我が国に暮らす全ての皆様が森林の有する多面的機能の恩恵を未永く享受できるよう、日々邁進していく所存です。本年も、関係者の皆様、そして国民の皆様の御協力をお願いいたします。

結びに、本年が、皆様一人一人にとって実り多き素晴らしい一年になりますよう、心よりお祈り申し上げます。



## 森林保険 窓口紹介

# 北海道森林組合連合会



–凍害や干害をはじめ毎年何らかの気象災害が広い面積で発生  
北海道内の77の森林組合と連携し、森林所有者等への森林保険の加入促進を推進–

## 北海道の森林について

北海道の森林面積は約554万haで、道内の土地面積の約71%を占め、全国の森林面積の約22%に相当します。所管別では、国有林が約306万ha(55%)、私有林が約155万ha(28%)、道有林が約61万ha(11%)、市町村有林が約32万ha(6%)となっています。

民有林の人工林面積は約82万haで、そのうち森林保険に加入している面積は約8万haと、民有林人工林面積の約10%に当たります。

人工林の主要樹種はトドマツおよびカラマツであり、これらが北海道特有の森林景観を形成しています。林種別では、天然林が69%、人工林が26%、その他が5%で、人工林は天然林に比べて少ないものの、齢級別に見るとカラマツやトドマツは8~13齢級に多く分布し、成熟期を迎えている状況です。

## 災害の発生状況

北海道で過去5年間に発生した森林災害は、凍害、干害、雪害、風害、火災の順に多く、合計327件(約988ha)の被害が確認されています。

春は、木の耐凍性が低下した頃に急激な気温低下が起こるため、凍害が発生しやすいです。夏は、近年の気温上昇の影響により、干害が増加傾向にあります。秋は、冬に向けて気温が急激に低下し、季節間の気温差が最も大きくなる時期です。冬は、寒風害が毎年報告されており、暴風雪や大雪により広範囲で被害が発生することもあります。

このように、北海道では毎年何らかの気象災害が発生しており、被害面積も大きいことが特徴となっています。

## 森林保険の取り組み

北海道では、道内77の森林組合と連携し、日々の森林保険業務を実施しています。

当会では、各組合の保険担当者に対して迅速な対応と丁寧な説明を重視し、森林保険制度の適切な運用に向けた事務体制の支援や定期的な研修会の開催を行っています。

また、北海道庁と連携した普及活動の推進や、広報誌『道森連だより』および『山つくり』等への広告掲載を通じ、道内の林業関係者への情報発信にも努めています。

## 今後の推進活動について

今後の推進活動においては、森林組合と協力し、市町村や企業を含む森林所有者への加入促進に継続して取り組んでまいります。

市町村の担当者には、保有契約の状況や見積書作成などの情報を森林組合を通じて共有し、継続契約の重要性を丁寧に伝えてきました。また、新規開拓として素材生産業者などを訪問し、保険加入の働きかけを進めており、これらの取り組みは今後も継続して実施していきます。

そのうえで、制度に対する多角的な理解の促進、現状分析に基づく的確な情報共有、提案力の向上が重要であると考えております。

※参照：令和6年度北海道森林づくり白書

令和5年度(2023年度)北海道林業統計



森林保険の紹介も行う「ふるさと森林相談会」(札幌市)

## 森 林 保 険

あなたの山林は  
災害に対して万全ですか?

“まさか”より“もしも”的なための森林保険に加入しましょう。  
あなたの大切な森林に生じる損害を、わずかな掛金で国立研究開発法人  
森林研究・整備機構が確実にん補します。

保険契約した森林が次の災害により損害を受けたときに保険金が支払われます。

お申し込みは最寄りの森林組合又は北海道森林組合連合会へ。

### 8つの災害を補償



北海道森林組合連合会

広報誌「山つくり」へ掲載している森林保険広告

# 「大船渡市林野火災を踏まえた 消防防災対策のあり方に関する検討会」について

林野庁研究指導課森林保護対策室

令和7（2025）年2月に岩手県大船渡市で3千ヘクタールを超える森林が焼損するなど、大規模な林野火災が相次いで発生しました。

このような中、林野庁と消防庁は、火災原因調査の結果等を踏まえ、消防活動等の検証を行い、今後取り組むべき火災予防、消防活動、装備・技術等の充実強化のあり方について検討を行うこととして、令和7（2025）年4月に「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を設置しました。

この検討会は8月までに6回開催され、①林野火災における予防・警報のあり方、②林野火災に対応できる消防体制のあり方、③大規模林野火災に備えた多様な技術の活用・開発、及び④災害復旧及び二次災害の防止活動、に係る対策を盛り込んだ報告書をとりまとめました。

特に、森林・林業に関わる本誌読者の皆様に関係しそうな内容を一部紹介しますと、林野火災における予防・警報のあり方については、たき火の届出制度や火入れの許可制度を通じたたき火や火入れの把握、林野火災注意報や林野火災警報の的確な発令などを通じた林野火災予防の実効性の向上を図る必要があることや、危険性が高まる時季における戦略的かつ幅広い広報・啓発活動、林野火災の発生危険度評価手法といった技術の予防活動等における効果の確認、森林の防火機能の向上のための植栽や消火活動に資する林道整備・測位技術の普及などを通じた林野火災に強い地域づくりなどを推進する必要があること等が提言されました。

また、災害復旧及び二次災害の防止活動については、森林の被害状況の把握と迅速な復旧が不可欠であることから、日頃から森林所有者や境界の情報を整理しておくこと、被災後には広域的な連携体制の構築が有用となることや、鎮火後の森林においては、土砂流出等の山地災害リスクが高まるおそれがあり、治山対策では、危険箇所の山地の荒廃状況に関する調査・点検、治山施設の整備などの対策を適切に行う必要があることなどが提言されました。

これらの提言を踏まえつつ、林野庁においては、消防庁をはじめ関係機関とも連携しながら、林野火災の予防対策等に取り組んでいくこととしています。

林野火災の原因は、たき火、火入れやたばこ等人為的なものがほとんどです。日頃から火の取扱いに十分に注意するとともに、周囲への呼びかけをしていただくなど林野火災の防止に一層ご協力いただきますようお願いいたします。

大船渡市林野火災を踏まえた消防対策のあり方に関する検討会報告書（概要）は、以下のウェブサイトからダウンロードできます。 [https://www.ryna.maff.go.jp/j/press/ken\\_sidou/250826.html](https://www.ryna.maff.go.jp/j/press/ken_sidou/250826.html)

## 大船渡市の林野火災に係る復旧に向けた取組について

林野庁森林整備部整備課災害対策班

### ○大船渡市林野火災の概要

令和7（2025）年2月の岩手県大船渡市での林野火災による森林の被害については、被害状況の現地調査及び衛星画像データの分析から、被害面積3,370ha、被害額59億3,900万円と確定され、10月28日に大船渡市から発表されました。なお、現地調査については、大規模な範囲で延焼したことから、5月から10月にかけて大船渡市や岩手県のほか、林野庁（三陸中部森林管理署）や気仙地方森林組合により、共同で実施されました。

今回の大船渡市における林野火災の被害については、2月19日発生の林野火災も含め、3月28日に局地激甚災害に指定されました。

## ○森林の復旧・再建に向けた支援

激甚災害の指定により、森林災害復旧事業による森林の復旧が可能となりました。森林災害復旧事業は、早期に森林の公益的機能の復旧回復を図るため、人工林を対象に、被害木の伐採・搬出、伐採跡地における植栽等を支援する事業です。今後、森林災害復旧事業を中心として、森林の復旧を図っていくこととなります。

また、被害を受けた森林は、下層植生が焼失し、表土も脆くなり土砂災害防止機能が低下しており、今後の降雨等により土砂流出等の発生するおそれがあることから、公共施設等への土砂の流出を防ぐため、治山ダム等を設置する災害関連緊急治山事業の実施の支援もしています。

さらに、大船渡市林野火災により焼損した林業機械の整備への国による支援や、大船渡市による被災危険木除去事業など、必要な支援の体制も整えられてきています。

## ○森林の復旧の状況について

広範囲に被害を受けた森林の復旧を進めるため、行政機関や事業体等により、林野火災被害地の林地再生に向けて協議をするための林地再生対策協議会が、4月30日に設置されました（事務局：大船渡市）。同協議会は、現在までに3回（5月22日、8月8日、11月18日）開催され、被害調査の実施状況の情報共有と、森林災害復旧事業の進め方や全体の復旧方針の検討などが話し合われており、今後、森林の復旧に向けて、年度内に全体の復旧計画をとりまとめる予定となっています。

実際の森林の復旧については、早期に復旧をすることが必要な区域や早期に保全を図るべき水源林の上流区域を中心に、森林所有者との同意等の準備の整った箇所から事業の申請を行い、森林災害復旧事業を実施していくこととしています。このような中、7月に早期に準備の整った市有林を中心とした約120haの区域について、1回目の申請が行われ、事業が採択され、その一部について、11月から被害木の伐採が着手されたところであり、森林の復旧に向けての第一歩を踏み出したところです。

また、残りの区域での復旧に向けては、大船渡市により、9月に地域説明会が開催され、森林所有者に対して事業内容や進め方について説明されるとともに、その後、事業実施に関する意向調査が行われました。今後、意向調査の結果を踏まえて、森林災害復旧事業の申請範囲等について、年内を目途にとりまとめを行い、事業の採択、事業実施と進めていく予定です。

## ○おわりに

今回の林野火災により被害を受けた森林が3,370haという広範囲であるという状況を踏まえると、息の長い支援が必要と考えており、実施主体である大船渡市や岩手県等の関係機関と連携して森林の復旧を進めていく予定です。



第3回大船渡市林地再生対策協議会の様子



森林災害復旧事業の実施状況

# 令和6(2024)年度の森林保険損害てん補状況と気象災害

## 令和6(2024)年度の損害てん補状況

令和6(2024)年度の森林保険の損害てん補件数は781件、損害てん補面積は約292ha、保険金支払額は約180百万円となりました。災害別の損害てん補面積は干害91ha、雪害83ha、凍害58ha、水害33ha等(図1)、保険金支払額は雪害66百万円、水害33百万円、干害29百万円、凍害27百万円等(図2)となっています。なお、これらの実績には、令和5(2023)年8月の台風第6号による風水害や、令和5(2023)年7月の大雨による水害など、過年度に発生した災害によるものも含まれています。

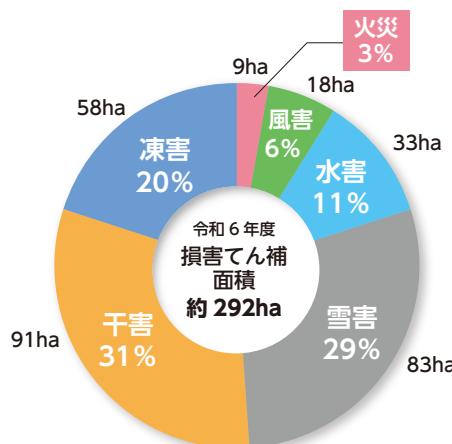


図1 損害てん補面積の内訳(令和6年度)

また、平成27(2015)年度から令和6(2024)年度までの10年間の累計を見てみると、損害てん補面積は風害1,843ha、干害1,539ha、雪害977ha、凍害748ha等(図3)、保険金支払額は風害1,863百万円、雪害852百万円、干害547百万円、水害482百万円等(図4)となっています。

各年度毎の災害別・都道府県別の内訳など詳しいデータについては、森林保険センターウェブサイトに掲載している「森林保険に関する統計資料」をご覧ください。

[https://www.ffpri.go.jp/fic/s/statistics\\_r6.html](https://www.ffpri.go.jp/fic/s/statistics_r6.html)

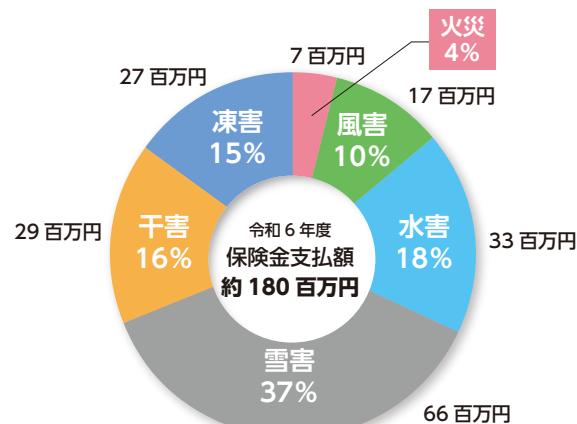


図2 保険金支払額の内訳(令和6年度)

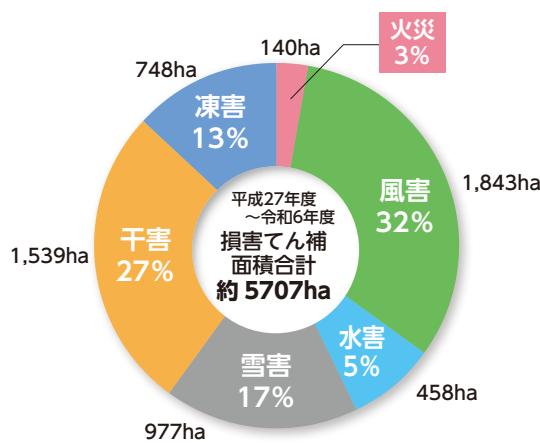


図3 損害てん補の内訳(平成27年度～令和6年度)

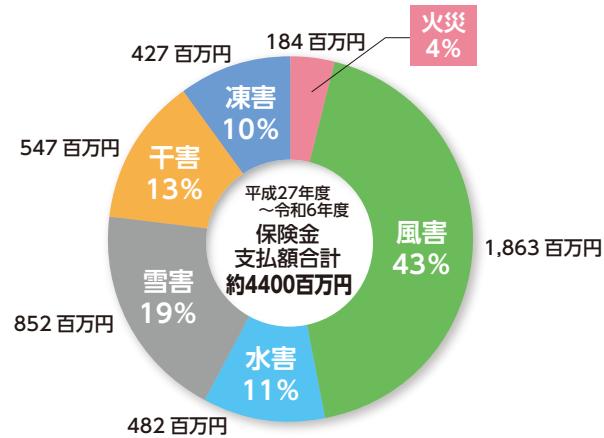


図4 保険金支払額の内訳(平成27年度～令和6年度)

## 令和6(2024)年度の気象災害の状況

### <気温・日照時間・降水量>

令和6(2024)年度はほぼ年間を通じて暖かい空気で覆われて気温の高い状態が続き、年平均気温は全国的にかなり高く、特に東・西日本と沖縄・奄美では記録的な高温となりました。また、冬の気温は、沖縄・

奄美ではかなり低く、一方、1月に寒気の影響が弱く気温がかなり高かった北日本では、冬の気温が高くなりました。さらに、冬型の気圧配置が強まった時期には、北・東・西日本日本海側を中心に大雪となった所があり、冬の降雪量は西日本日本海側で多くなりました。

年間日照時間は、北日本を中心に高気圧に覆われやすく晴れた日が多かったため、北日本の日本海側と太平洋側でかなり多くなりました。一方、東・西日本と沖縄・奄美を中心に前線や台風等の影響を受けやすい時期があつたため、年降水量は東日本日本海側、東日本太平洋側、沖縄・奄美でかなり多くなりました。特に、春と夏に降水量がかなり多かった東海地方では、昭和21(1946)年の統計開始以降、年降水量が平成10(1998)年と並んで1位タイの多雨となりました。

### ＜気象災害＞

令和6(2024)年度においても、梅雨前線の影響や台風の接近等に伴い各地で線状降水帯が発生するなど、大雨による被害が相次ぎました。なお、台風の発生数は平年並みの26個(平年値は25.1個)で、うち上陸数は後述する台風第5号と第10号の2個(平年値は3.0個)でした。

主な気象災害とその概況は以下のとおりです。

#### ○梅雨前線による大雨等

梅雨前線の影響により、7月24日から27日にかけて、東北地方の日本海側を中心に大気の状態が非常に不安定となり、山形県の庄内や最上を中心に記録的な大雨となり、この影響で、土砂災害、河川の増水や氾濫、浸水害等が発生し、人的被害や住家被害が発生しました。

#### ○台風第5号による大雨等

台風第5号は8月12日に岩手県大船渡市付近に

上陸し、動きの遅い台風の影響で、岩手県では記録的な大雨となり、東北地方を中心に、大雨による土砂災害、河川の氾濫、浸水害等が発生しました。

#### ○台風第10号による大雨等

台風第10号は8月29日に強い勢力で鹿児島県薩摩川内市付近に上陸し、動きが遅かったことや太平洋高気圧の縁を回る暖かく湿った空気の影響が長く続いたため、西日本から東日本の太平洋側を中心に記録的な大雨となり、土砂災害、洪水災害、浸水害等が発生し、人的被害や住家被害が発生しました。

#### ○前線と低気圧による大雨等

令和6(2024)年9月20日から22日にかけて、前線や低気圧に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で広い範囲で大雨となり、秋田県や石川県では線状降水帯が発生しました。このため石川県能登をはじめ北陸地方や東北地方の日本海側では記録的な大雨となり、石川県では河川の氾濫による浸水被害等により、人的被害や住家被害が発生しました。

#### 参考 :

- ・令和6年(2024年)全国災害時気象概況(気象庁)
- ・令和7年版防災白書(内閣府)
- ・2024年(令和6年)の台風について(確定)(気象庁)
- ・2024年(令和6年)の天候のまとめ(速報)(気象庁)
- ・2024年～2025年の冬(12月～2月)の天候(気象庁)

## 表紙 オホーツク地域の林業について

文・撮影/北海道森林組合連合会

オホーツク地域の林業は、北海道が誇る豊かな森林資源を背景に発展してきた地域産業です。森林はカラマツ・トドマツを中心とする針葉樹と、ミズナラなどの広葉樹が組み合わさり、多様で奥行きのある景観を形づくっています。東部には成長が早いカラマツ、西部には良質材として評価されるトドマツが多く、地域ごとの特色が見られます。

林業は農業・水産業と並ぶ基幹産業であり、木材加工業者や伐採業者が地域経済を支えています。網走西部流域では、日本最大規模となる約32万haの森林認証が取得され、環境に配慮した持続的な森林管理が注目されています。さらに、バイオマスエネルギーの活用や間伐材の有効利用も進み、ゼロカーボン社会への貢献が期待されています。

また、「木育フェスタ」などの教育活動を通じて、子どもたちが木に触れ、森林の大切さを学ぶ機会が提供されています。これらの取り組みには林業関係者をはじめ、多くの企業や団体が協力しています。さらに、業界を越えた連携によって労働力の確保や産業振興に向けた活動も進められています。

このように、オホーツク地域の林業は、環境・経済・文化の三本柱を支える重要な存在であり、地域が一丸となって向き合っています。



## 森林保険センター職員 人事異動のお知らせ

### よろしくお願いします

令和7年10月1日付

新職名	氏名	前所属
保険業務部上席参事	大野 泰宏	林野庁森林整備部治山課

# 森林保険トピックス

森林保険センターと  
森林保険業務に関する  
様々なトピックスを  
お知らせします!



表彰式の様子

## 熊本県森林組合連合会が JForest全国森林組合大会で表彰されました!

森林保険業務委託先である熊本県森林組合連合会は、令和7(2025)年10月21日開催のJForest全国森林組合大会において、優良連合会表彰を受けました。受賞理由には、森林保険に関する取組が含まれており、損害調査業務におけるドローンの活用により保険金の支払いの迅速化を行い、林業経営の安定と森林の早期復旧に貢献した点や、満期案内における独自の取組により継続加入を推進した点などが高く評価されました。

## 国立研究開発法人 森林研究・整備機構が120周年を迎えました!

森林保険センターが所属する国立研究開発法人 森林研究・整備機構は、明治38(1905)年11月1日の創立から、おかげさまで今年創立120周年を迎えました。これを記念して令和7(2025)年11月4日に森林総合研究所(茨城県つくば市)において創立記念式典が開催されました。また、記念事業の一環として、創立110年以降の10年間の足跡をとりまとめた「森林研究・整備機構 120周年記念誌 山なみ越えて—2015年～2025年のあゆみー」が刊行され、森林研究・整備機構のウェブサイトで閲覧可能となっていますので、ぜひご覧ください。

<https://www.ffpri.go.jp/pubs/ayumi/120ayumi/documents/120ayumi.pdf>

こちらからもご覧いただけます⇒



## 保険金をお支払いした災害の事例

～ 入っていてよかった、森林保険。皆様もご加入ください～



当該地では、令和5(2023)年12月から翌年3月まで例年より積雪が少なく傾斜地は風の影響で雪がない状態が続き、11月中旬から1月下旬まで少降雨の期間が継続した。2月には造林木の葉が変色し枯死しており、損害の状況から凍害と認定された。

### 事例 北海道 公有林

樹種・損害時林齢：その他針葉樹・2年生  
実損面積／契約面積：7.58ha/11.14ha  
支払保険金：1,819,200円

(参考)

ha当たり保険料／年：1,573円(10年契約)  
付保率：30%



入っていてよかった、森林保険。  
いたっけ、みんなも入るべさ。

※紹介している事例は、実際に保険金をお支払いした一例です。お支払いする保険金の額は、ご契約内容や実際の被害の状況によって異なります。  
また、保険料は、森林の所在する都道府県・樹種・林齢・面積、ご契約時の保険料率等の諸条件により異なります。

## 森林保険センター公式ウェブサイト・公式SNS

### ウェブサイト

<https://www.ffpri.go.jp/fic/>



### Facebook

<https://www.facebook.com/shinrinhoken/>



### YouTube

「森林保険チャンネル」  
<https://www.youtube.com/@FIC-channel>



## 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66-2 興和川崎西口ビル9F  
電話：044-382-3500（代表） FAX：044-382-3514